

請 願 文 書 表

令和元年第4回（9月）岐阜市議会定例会

請 願 番 号	請願第7号
件 名	小・中学校の給食費の保護者負担軽減を求める請願
受 理 年 月 日	令和元年9月3日
請 願 代 表 者 住 所 ・ 氏 名	岐阜市徹明通7-13 岐阜県教育会館302号 新日本婦人の会岐阜支部 支部長 和田玲子
紹 介 議 員	森下満寿美、井深正美、堀田信夫、田中成佳、服部勝弘、 松原徳和、高橋和江、原 菜穂子
付 託 委 員 会	文教委員会

（請願要旨）

現在、岐阜市では全ての小・中学校において学校給食が実施されている。学校給食は子どもの心身の健全な発達を助け、食育及び食の安全、安心の観点からも大きな役割を果たしている。厳しい予算の中、調理現場においては献立や食材の工夫によって対応されており、子どもたちは、みんなと一緒に食べる学校給食を楽しみにしている。

一方で、昨今、格差や貧困が広がっており、給食費の滞納を初め、日々の食事もまともにとれない子どもたちのために運営する「子ども食堂」への申し込みが年々ふえるなど、子どもの貧困が大きな社会問題となっている。

そうした状況の中、学校給食の果たす役割はますます重要になっており、少子化対策及び子育て支援を目的として、給食費の引き下げや無償化を実施している自治体数は、無償化が82団体、一部補助等が424団体となり、年々ふえている。岐阜県内では、本巣市、岐南町、神戸町、安八町、揖斐川町、池田町、美濃市、川辺町、七宗町、白川村、下呂市の11市町村が無償化または一部補助等の助成を行っている。

岐阜市においても、給食を生きた教材として活用しながら食育に取り組んでおり、家庭の経済的状況にかかわらず、安心して食事ができることは、子どもの情緒の安定にとっても大切なことである。

「義務教育は、これを無償とする。」という憲法第26条第2項の原則からも、子どもの健やかな成長を保障する上でも、食育ということでも、給食は無償で提供されるべきである。

子育て世代の経済的負担を軽減し、未来を担う子どもたちのため、下記事項を請願する。

記

- 1 市内の小・中学校における学校給食費の無償化、または助成を行うこと。